

令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、施行日以降は、「平成31年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算」の名称を、「令和元年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算」とする。

令和元年度篠栗町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,365千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ432,878千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月6日提出

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	105,888	4,365	110,253
	1 一般会計繰入金	105,888	4,365	110,253
	歳 入 合 計	428,513	4,365	432,878

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	19,786	4,365	24,151
	1 総務管理費	19,550	4,365	23,915
	歳 出 合 計	428,513	4,365	432,878

2 歳 入

3 款 繰入金

4,365千円

1 項 一般会計繰入金

4,365千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 事務費繰入金	27,755	4,365	32,120
計	105,888	4,365	110,253

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 事務費繰入金	4,365	事務費繰入金 4,365

3 歳 出

1 款 総務費

4,365千円

1 項 総務管理費

4,365千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	
1 一般管理費	19,550	4,365	23,915				4,365	2 給料	2,275	・住民課 4,365
								3 職員手当等	1,623	○人件費 4,365
								4 共済費	467	02 給料 2,275
										一般職給 2,275
										03 職員手当等 1,623
										扶養手当 △558
										地域手当 103
										通勤手当 △21
										時間外勤務手当 124
										期末手当 658
										勤勉手当 559
										退職手当組合負担金 758
										04 共済費 467
										職員共済組合負担金 467
計	19,550	4,365	23,915	0	0	0	4,365			